

第20回ひたちなか市サッカー選手権大会 実施要項

- 1 趣 旨 この大会は、ひたちなか市におけるサッカーの普及と参加チーム相互の交流を深めることを目的に開催する。
- 2 主 催 ひたちなか市サッカー協会
- 3 後 援 ひたちなか市体育協会
- 4 期 日 平成27年2月1日、8日、15日、22日、3月1日（各日曜日）
- 5 会 場 ひたちなか市総合運動公園 陸上競技場
ひたちなか市那珂湊運動公園 多目的広場
- 6 参加資格
 - (1) 参加チームは、平成26年度ひたちなか市サッカー協会に第1種として加盟登録した団体であること。
ただし、この大会のみ市内に居住又は勤務している者で構成された未加盟団体の参加を認める。
 - (2) 参加選手は他のチームに二重に登録されていないこと。
 - (3) 日本サッカー協会認定の審判有資格者を3名以上帯同できること。
- 7 試合方法
 - (1) トーナメント方式とする。
 - (2) 試合時間は60分（30－5－30）とし、引き分けの場合はPK戦により次に進出するチームを決定する。決勝戦については20分（10－10）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK戦により決定する。
 - (3) 各試合の選手登録は18名以内とし、7名以内の交代を認める。
 - (4) 大会に使用するボールは双方持ち寄りとし、主審が決定する。
- 8 大会規則
 - (1) 審判は、準決勝までは参加チームで行う。決勝戦及び3位決定戦は協会審判部で行う。なお、審判（主審、副審とも）は必ず審判服を着用すること。
 - (2) 退場を命じられた選手は、次の1試合の出場を停止する。また、警告を累積して2回受けた選手は、次の1試合の出場を停止する。
 - (3) ユニフォームは、必ず正・副2着用意すること。対戦相手と正のユニフォームが同色の場合は、トーナメント番号の小さいチームが正のユニフォームを着用する。
 - (4) メンバー表は、試合開始予定時刻の15分前までに審判及び相手チームへ提出すること。
 - (5) 競技規則は、現行の（財）日本サッカー協会競技規則による。
- 9 代表者会議 平成27年1月28日（水）午後7時から
（抽選会） ワークプラザ勝田 研修室3

- 10 参加費 協会加盟チーム 5,000円
協会未加盟チーム 10,000円
※代表者会議において徴収する

11 表彰

- (1) 優勝, 準優勝, 第3位のチームを表彰する。
(2) 個人賞として最優秀選手を選出し, 表彰する。

12 その他

- (1) 各会場とも, 第1試合の両チームで会場の準備を行い, 最終試合の両チームで後片付けを行うこと。
(2) 大会中のケガ, 事故等については各チームにおいて処理し, 主催者側では責任を負わないものとする。
(3) 試合結果の報告
各試合結果の報告は各日の最後の試合を担当した審判員が事務局にファックスで行うこと。
(4) 態度決定
荒天による態度決定は8時の時点で協会が行う。決定事項の連絡は協会より第1試合の各チームへ行き, その後, 順次伝達するものとする。

※注意事項

(1) 会場

A会場 = 那珂湊運動公園
B会場 = 総合運動公園陸上競技場

(2) 試合時間

【A会場】

第1試合 10:00～ 第2試合 11:30～ 第3試合 13:00～

【B会場】

3位決定戦 9:00～ 決勝戦 10:30～

(3) 審判

各試合の審判は, 試合の勝者が次の試合の審判を行う。

ただし, 決勝戦, 3位決定戦は協会審判部で行う。

なお, 各日程の第1試合の審判は次のチームが行う。

- ① 1日目 (2月1日) トーナメント番号4
② 2日目 (2月8日) トーナメント番号5
③ 3日目 (2月15日) 2日目A3の勝者

(4) 試合結果の報告

各試合結果の報告は別紙用紙によりファックスで報告する。